

水俣市国土強靱化地域計画

(別紙)

強靱化推進方針に基づく取組一覧

(別紙)水俣市国土強靱化地域計画 取組一覧

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

(1-1)大規模地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
大規模盛土造成地の安全性の把握	第1次スクリーニングにより抽出した大規模盛土造成地を対象に、大地震が発生した時の安全性を確認する変動予測調査(第2次スクリーニング)を実施する。		都市計画課
住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けたJアラート・Lアラートの活用促進	国から直接情報を受信するJアラート(全国瞬時警報システム)、国・県と連携したLアラート(災害情報共有システム)の活用を促進する。また、市民へ迅速に防災上の重要情報や避難勧告等の災害情報を確実に伝達するため、Jアラートを活用した全国一斉情報伝達訓練及び緊急地震速報訓練や、Lアラート配信訓練を行う。	1-2、1-3、1-4、1-6、4-3	危機管理防災課
既存ブロック塀の撤去に関する補助制度の整備	地震発生時の人的事故防止や避難経路確保のため、危険なブロック塀等の撤去に関する補助制度を整備する。		都市計画課
既存公営住宅等の安全性の確保	災害発生時の既存公営住宅等の安全性確保のため、外壁改修等の取組を推進する。		都市計画課

(1-2)大規模地震等による不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
庁舎等の公共建築物の非構造部材を含めた耐震化の推進	庁舎等の倒壊を防止するため、吊り天井等の非構造部材を含めた公共建築物の耐震化を促進する。		財政課及び施設所管課
特別養護老人ホーム等における倒壊の危険性があるブロック塀の改修	施設の利用者及び地域住民等の安全を確保するため、倒壊の危険性があるブロック塀の改修に必要な費用を補助する。		いきいき健康課
既存高齢者施設等におけるスプリンクラー設置の推進	火災による人的被害の拡大を防ぐため、消防法令の改正に伴い、新たにスプリンクラーの設置が必要となった既存高齢者施設等に対する補助を行う。		いきいき健康課
不特定多数の者が利用する民間の大規模建築物の耐震化の推進	不特定多数が利用する民間の大規模建築物(5,000㎡以上)で耐震診断が義務付けられた施設について、耐震診断の実施及び耐震改修に関する補助制度を整備する。		都市計画課
住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けたJアラート・Lアラートの活用促進	1-1参照	1-1、1-3、1-4、1-6、4-3	危機管理防災課

(1-3)津波・高潮等による多数の死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
港湾海岸施設の排水機場更新	津波・高潮による浸水被害を防ぐため、港湾海岸施設の排水機場施設の更新を行う。	1-4、8-3	土木課
港湾海岸既設水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化の整備	津波・高潮による浸水被害を防ぐため、既設水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化の整備を行う。		土木課
道路網の整備	災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、道路の計画的な整備に取り組む。 袋インター線(袋工区) 野川・袋線(袋工区) 牧ノ内・大迫線(大迫工区) 八ノ窪・湯出線(長崎工区) 寒川線(久木野工区) 梅戸・明神町線(梅戸町工区) 越小場・刈稻線(一本木工区) 寺床1号線(大川工区) 大川・川内線(大川工区)	1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁補修	災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、橋梁の計画的な補修を実施する。 牧ノ内1号線(第二牧ノ内橋) 牧ノ内・白浜町線(日当橋) 出月・冷水線(冷水橋) 奥構線(喜三郎橋) 幸町・牧ノ内線(幸橋) 久木野・吐合線(極楽橋) 中屋敷・吐合線(第二吐合橋) 古里・平小場線(平小場橋) 平・山手町線(新地橋) 宝川内・本屋敷線(本屋敷橋)	1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁の耐震化	災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、計画的に橋梁の耐震化を実施する。	1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課

歩道等の整備	災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、カー舗装や防護柵設置等による歩道等(自転車通行空間含む)の整備を行う。 堤防1号線(洗切町工区) 一小取付線 昭和・白浜町線(築地工区) 陣内・長野町線(古城工区)	1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
道路の無電柱化	災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、道路の無電柱化を推進する。	1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、7-3、8-2	土木課
道路の越波・冠水対策	災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、道路嵩上げ等の越波対策、冠水対策を推進する。 【冠水対策】 築地・丸島町線(浜松工区)	1-4	土木課
舗装の強化	災害発生時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、舗装構成の計画的な改善を図る。 湯の児海岸線(浜工区) 元村・鶴平線(市渡瀬工区) 元村・鶴平線(久木野工区) 長野・薄原線(薄原工区) 宝川内線(宝川内工区) 江南・月浦線(月浦工区)	1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けたJアラート・Lアラートの活用促進	1-1参照	1-1、1-2、1-4、1-6、4-3	危機管理防災課

(1-4) 台風や集中豪雨等の大規模風水害等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生口

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
市管理河川の河道改修等	風水害による浸水被害の防止に向けた河川整備を進める。	8-3	土木課
市管理河川の河道掘削	洪水発生時等の水位上昇に備え、流下能力を確保するための河道掘削を進める。	8-3	土木課
海岸施設の高潮対策	台風等による浸水被害の防止に向けた海岸施設の高潮対策に取り組む。	8-3	土木課
河川施設(水門、排水機場、護岸等)の老朽化対策	治水機能の強化・回復を図るため、河川施設(水門、排水機場、護岸等)の老朽化対策や洗掘対策に取り組む。 【水門・排水機場等の長寿命化対策】 公共下水道ストックマネジメント計画において、雨水ポンプ場改築更新計画策定済み。令和5年度を目標に、牧ノ内雨水ポンプ場の設備更新を進める。	8-3	土木課 下水道課
海岸施設の老朽化対策	海岸の防護機能の強化・回復を図るため、海岸施設の老朽化対策を行う。	8-3	土木課
港湾海岸施設の排水機場更新	1-3参照	1-3、8-3	土木課
道路網の整備	1-3参照	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁補修	1-3参照	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
歩道等の整備	1-3参照	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
道路の無電柱化	1-3参照	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、2-7、4-2、5-1、5-2、5-6、5-9、6-4、7-3、8-3	土木課
道路の越波・冠水対策	1-3参照	1-3、7-4	土木課
舗装の強化	1-3参照	1-3、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けたJアラート・Lアラートの活用促進	1-1参照	1-1、1-2、1-3、1-6	危機管理防災課

(1-5)大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度に脆弱性が高まる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
治山事業等の推進	山地災害による人的被害等を防ぐため、治山事業、保安林整備事業を実施する。 地域森林計画の「保安林の整備及び治山事業に関する計画」に記載されている496地区		農林水産課
砂防施設の計画的な整備	土砂災害から人命・財産を守り、県土の保全と民生の安定に資するため、砂防施設の計画的な整備を行う。	2-3、7-5	土木課
土砂災害警戒情報の提供のための情報基盤整備	住民に土砂災害警戒区域等を周知するとともに、土砂災害警戒情報の運用に必要な雨量局について、無線規格に対応した機器への更新等を行う。	2-3、7-5	危機管理防災課

(1-6)情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	取組の内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けたJアラート・Lアラートの活用促進	1-1参照	1-1、1-2、1-3、1-4	危機管理防災課
災害時における通信体制の強化	防災拠点施設等に対する優先的な燃料供給について関係団体と協定を締結するとともに、設置機器の固定や鉄塔の補強など通信設備の再整備に取り組む。	4-1、4-3	危機管理防災課

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)

(2-1)被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
他自治体との協定等に基づく物資の確保及び供給体制の整備	「九州・山口9県災害時応援協定」及び「全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定」等により、支援物資の確保を図るとともに、九州各県の防災拠点の災害時相互利用に向け各県との協議を進める。	5-7	危機管理防災課 福祉課
水道施設の耐震化等の促進	生活基盤施設耐震化等事業計画に基づき災害時に重要な防災拠点施設である市役所及び医療センター等へ配水する管路の耐震化(L=810m)及び重要施設へ配水する水源地に貯留施設(Q=1,579t)を整備する。	6-2	水道局
幹線道路の整備	災害発生時に広域的な輸送を確保するため、幹線道路の整備に取り組む。 袋インター線(袋工区) 野川・袋線(袋工区) 牧ノ内・大迫線(大迫工区) 八ノ窪・湯出線(長崎工区)	2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、8-2	土木課
道路網の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁補修	1-3参照	1-3、1-4、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3、1-4、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
歩道等の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
道路の無電柱化	1-3参照	1-3、1-4、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、7-3、8-2	土木課
舗装の強化	1-3参照	1-3、1-4、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
港湾施設の機能向上及び老朽化対策	物流・人流機能の強化による、地域経済活動の活性化及び防災機能向上による安全で安心な施設利用を図るため、港湾施設の機能向上や老朽化対策に取り組む。	2-5、2-6、5-1、5-2、5-4、5-6、6-1、8-2	土木課

(2-2)避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
高齢者の生活不活発病予防のための災害時のリハビリテーション体制の整備	地域リハビリテーション広域支援センター及び地域密着リハビリテーションセンターの業務に災害時の高齢者等の生活不活発病予防等を行う災害リハビリテーション活動への協力を位置付ける。	2-7	いきいき健康課

(2-3) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
林道の整備促進	孤立集落発生防止に向け、計画的に林道を整備する。	6-4	農林水産課
道路網の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁補修	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
歩道等の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
道路の無電柱化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、7-3、8-2	土木課
舗装の強化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
小型・自家消費型の再生可能エネルギー施設等の普及拡大	家庭用太陽光発電と蓄電池を組み合わせた整備等を支援する。	6-1	環境課
地域の住民相互による支え合い活動の推進	災害時における地域の共助体制を強化するため、研修会の開催等により地域福祉に対する住民理解を深めるとともに、関係団体の取組を支援する。	8-1	企画課 危機管理防災課
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動にかかる支援	地域での話し合いにより、地域資源の保全管理の目標を定め、目標に即した取組を実施しながら、将来にわたる地域資源の保全管理に関する構想を策定する。	8-1	企画課 農林水産課
砂防施設の計画的な整備	1-5参照	1-5、7-5	土木課
土砂災害警戒情報の提供のための情報基盤整備	1-5参照	1-5、7-5	危機管理防災課

(2-4) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、支援ルートの途絶による救助・救急活動の麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
消防防災施設の耐震化	耐震性貯水槽等の整備や消防施設等の耐震化を促進する。		危機管理防災課
消防資機材の整備	被災時の救助活動等に迅速に対応するため、消防本部や消防団におけるポンプ車の配備やチェーンソー等の救助資機材等の整備を推進及び促進する。	5-3、7-1、7-2、8-1	危機管理防災課
消防団への加入促進	地域の防災力強化を図るため、その中核となる消防団員について、国の事業等も活用し、団員の確保に取り組む。	7-1、8-1	危機管理防災課
熊本DMAT整備のため、専門的研修や訓練への参加促進	急性期における救命救急活動を行うDMATを整備するため、厚生労働省DMAT事務局が実施する研修や訓練への参加促進を図る。	2-6	総合医療センター いきいき健康課
幹線道路の整備	2-1参照	2-1、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、8-2	土木課
道路網の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁補修	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
歩道等の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
道路の無電柱化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、7-3、8-2	土木課
舗装の強化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課

(2-5) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
医療機関における非常用電源や受水槽等の施設整備	災害拠点病院をはじめとする医療機関が、ライフライン途絶時においても医療提供ができるよう、国の補助制度等を活用し、非常用電源や受水槽等の整備を促進する。	2-6	総合医療センター いきいき健康課
幹線道路の整備	2-1参照	2-1、2-4、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、8-2	土木課
道路網の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁補修	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
歩道等の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
道路の無電柱化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、7-3、8-2	土木課
舗装の強化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
港湾施設の機能向上及び老朽化対策	2-1参照	2-1、2-6、5-1、5-2、5-4、5-6、6-1、8-2	土木課
特別養護老人ホーム等への非常用自家発電設備の整備促進	災害による停電時に医療的配慮が必要な利用者の安全の確保を図るため、特別養護老人ホーム等への非常用自家発電設備の整備に要する費用を補助する。		いきいき健康課

(2-6) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療機能の麻痺

計画の推進のために必要な取組等	取組の内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
医療施設における耐震化の促進	未耐震、耐震不明の病院に対して、国の医療提供体制施設整備交付金等の補助制度を活用した耐震化の取組を促進する。		いきいき健康課
医療機関における非常用電源や受水槽等の施設整備	2-5参照	2-5	総合医療センター いきいき健康課
熊本DMAT整備のため、専門的研修や訓練への参加促進	2-4参照	2-4	総合医療センター いきいき健康課
熊本DPATチーム派遣のための体制整備	大規模災害等が発生した際に、被災地域等に熊本DPATチームを速やかに派遣し、被災者や支援者に対して精神保健医療活動の支援を行えるよう、国等が実施する研修や訓練への参加、派遣を想定した研修を実施するなどにより体制の強化を図る。		いきいき健康課
ヘリコプター離着陸場所の確保等	大規模災害時において、ドクターヘリ等が機動的かつ継続的に活動できるように、消防機関等と連携して場外離着陸場の確保等を図る。		危機管理防災課 総合医療センター
幹線道路の整備	2-1参照	2-1、2-4、2-5、4-2、5-1、5-2、5-6、8-2	土木課
道路網の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁補修	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
歩道等の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
道路の無電柱化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、7-3、8-2	土木課
舗装の強化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
港湾施設の機能向上及び老朽化対策	2-1参照	2-1、2-5、5-1、5-2、5-4、5-6、6-1、8-2	土木課

(2-7) 被災地における疾病・感染症等の大規模発生

計画の推進のために必要な取組等	取組の内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
高齢者の生活不活発病予防のための災害時のリハビリテーション体制の整備	2-2参照	2-2	いきいき健康課

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な広域防災拠点を含む行政機能は確保する

(3-1) 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
交通安全施設等の耐災性の強化	緊急交通路として確保すべき道路を中心に、交通安全施設等の耐災性の強化を図る。	7-3	土木課

(3-2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
市の防災拠点等の耐震化	災害発生時に災害対策本部が設置される市庁舎や住民が集結する指定避難所について、耐震化(非構造部材を含む)を推進する。	3-3	財政課及び施設所管課
防災拠点と位置付けられた公共施設の耐震化	防災拠点と位置付けられた市有施設について、国の交付金等を活用し、耐震化を推進する。	3-3	財政課及び施設所管課
市庁舎における非常用電源設備の整備	本庁舎において停電時でも外部からの補給なしで72時間以上の連続運転が可能となるよう、非常用電源設備の改修や燃料タンクの増設などに取り組む。また、市庁舎などの重要施設に対する優先的な燃料供給について関係団体と協定を締結する。	3-3、4-1	財政課

(3-3) 広域防災拠点の被災による機能の大幅な低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
市の防災拠点等の耐震化	3-2参照	3-2	財政課及び施設所管課
防災拠点と位置付けられた公共施設の耐震化	3-2参照	3-2	財政課及び施設所管課
市庁舎における非常用電源設備の整備	3-2参照	3-2、4-1	財政課

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

(4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
市庁舎における非常用電源設備の整備	3-2参照	3-2、3-3	財政課
災害時における通信体制の強化	1-6参照	1-6、4-3	危機管理防災課
通信機器の定期点検及び操作訓練の実施	災害時に確実に通信機能を確保できるよう、定期的に衛星携帯電話、可搬型防災行政無線等の通信機器を整備・点検するとともに、その操作習熟のための通信訓練を実施する。	4-3	危機管理防災課

(4-2) 郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
幹線道路の整備	2-1参照	2-1、2-4、2-5、2-6、5-1、5-2、5-6、8-2	土木課
道路網の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁補修	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
歩道等の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
道路の無電柱化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、5-1、5-2、5-6、6-4、7-3、8-2	土木課
舗装の強化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課

(4-3) テレビ・ラジオ放送の中断等により情報が伝達できない事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けたJアラート・Lアラートの活用促進	1-1参照	1-1、1-2、1-3、1-4、1-6	危機管理防災課
災害時における通信体制の強化	1-6参照	1-6、4-1	危機管理防災課
通信機器の定期点検及び操作訓練の実施	4-1参照	4-1	危機管理防災課

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

(5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
幹線道路の整備	2-1参照	2-1、2-4、2-5、2-6、4-2、5-2、5-6、8-2	土木課
道路網の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁補修	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
歩道等の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
道路の無電柱化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-2、5-6、6-4、7-3、8-2	土木課
舗装の強化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
港湾施設の機能向上及び老朽化対策	2-1参照	2-1、2-5、2-6、5-2、5-4、5-6、6-1、8-2	土木課

(5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
幹線道路の整備	2-1参照	2-1、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-6、8-2	土木課
道路網の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-6、6-4、8-2	土木課
橋梁補修	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、6-4、8-2	土木課
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-6、6-4、8-2	土木課
歩道等の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-6、6-4、8-2	土木課
道路の無電柱化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、6-4、7-3、8-2	土木課
舗装の強化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、6-4、8-2	土木課
港湾施設の機能向上及び老朽化対策	2-1参照	2-1、2-5、2-6、5-1、5-4、5-6、6-1、8-2	土木課

(5-3) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
消防資機材の整備	2-4参照	2-4、7-1、7-2、8-1	危機管理防災課

(5-4)海上輸送の機能の停止による地域経済への甚大な影響

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
港湾施設の機能向上及び老朽化対策	2-1参照	2-1、2-5、2-6、5-1、5-2、5-6、6-1、8-2	土木課

(5-5)農地や農業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力の低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
耐候性強化型ハウスの導入推進	大規模災害時の農業施設の被災による施設園芸の競争力低下を防止するため、気象災害に強い耐候性強化型ハウスの導入を促進する。		農林水産課
農業共済及び漁業共済加入の促進	農業・漁業経営の安定を図るため、新たに開始された収入保険制度も含め、熊本県農業共済組合への加入の推進・周知活動の支援並びに周知活動を実施する。また、熊本県漁業共済組合が行う加入促進事業を支援する。	7-7	農林水産課
既存ハウスの補強や保守管理等の対策推進	災害時の被害軽減を図るため、十分な耐候性がなく対策が必要な既存ハウスについて、補強や保守管理等の対策を推進する。		農林水産課
漁港施設の整備及び機能保全の推進	緊急時における漁港施設の機能を維持するため、防波堤や岸壁、物揚場、泊地等の漁港施設について、計画的な整備及び老朽化した施設の補修・機能強化を推進する。 市管理漁港の施設整備・補修、機能保全計画の見直しを行う。		農林水産課

(5-6)基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
幹線道路の整備	2-1参照	2-1、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、8-2	土木課
道路網の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、6-4、8-2	土木課
橋梁補修	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、6-4、8-2	土木課
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、6-4、8-2	土木課
歩道等の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、6-4、8-2	土木課
道路の無電柱化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、6-4、7-3、8-2	土木課
舗装の強化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、6-4、8-2	土木課
港湾施設の機能向上及び老朽化対策	2-1参照	2-1、2-5、2-6、5-1、5-2、5-4、6-1、8-2	土木課

(5-7)食料等の安定供給の停滞

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
民間企業等と連携した食料等の供給体制の整備	大規模災害時に食料等の物資を円滑に供給するため、民間企業や事業者団体と食料や飲料水等の提供に係る協定を締結し、連携体制の整備を図るとともに、防災関係機関や民間企業等との訓練を通じて供給体制の実効性を強化する。		総務課
他自治体への応援要請による支援物資の調達・供給体制の整備	大規模災害時に県及び市町村の備蓄では不足する事態に陥っても、支援物資を避難所に供給できるよう、協定等により供給体制の多重化、強化を図る。		総務課
国のプッシュ型支援等を踏まえた物資供給体制の整備	大規模災害時に国が行うプッシュ型の物資支援等により、物資集積拠点到に配送された支援物資を各避難所に円滑に届けるため、物流事業者等と連携するなど、その体制を整備し、実効性を強化する。		総務課
家庭や事業所における備蓄の促進	大規模災害時、物資の供給が再開されるまでの間に、食物アレルギー対応食品等を含め、必要な食料・飲料水等を確保するため、県民及び事業者に対し、備蓄の必要性に係る啓発を行い、最低3日分(推奨1週間)の備蓄を促進する。		危機管理防災課

物資輸送ルートの確保に向けた道路整備	九州の縦軸・横軸の多重性(リダンダンシー)確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク(高規格道路網等において未整備により途中で途切れている区間)解消を図るため、南九州西回り自動車道等の幹線道路ネットワークの整備を進める。 市内における災害時の物資輸送ルートを確保するため、市内各地域を結ぶ道路の計画的な整備を進めるとともに、橋梁等の耐震化、計画的な維持管理・更新を徹底する。また、緊急輸送道路における無電柱化を進める。併せて、物資輸送ルートの早期啓開を図るため、建設関係団体等と連携し、警戒体制の構築を推進する。		土木課 企画課
--------------------	---	--	------------

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

(6-1) 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
小型・自家消費型の再生可能エネルギー施設等の普及拡大	2-3参照	2-3	環境課
港湾施設の機能向上及び老朽化対策	2-1参照	2-1、2-5、2-6、5-1、5-2、5-4、5-6、8-2	土木課

(6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
水道施設の耐震化等の促進	2-1参照	2-1	水道局

(6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
公共下水道処理施設の耐震化・耐水化及び設備増強	災害時における施設の機能維持のため、公共下水道処理施設の耐震化・耐水化及び非常用発電設備の増強に取り組む。		下水道課
公共下水道幹線管渠の耐震化	災害時における施設の機能維持のため、公共下水道幹線管渠の耐震化に取り組む。		下水道課
マンホールトイレの設置推進	地域防災計画に連動して、避難所と位置付けられる施設について、マンホールトイレの整備に取り組む。		下水道課
合併処理浄化槽の整備の推進	汚水処理機能の長期停止を防止するため、浄化槽を設置する者に補助を行う。		下水道課

(6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
林道の整備促進	2-3参照	2-3、5-5、7-6	農林水産課
道路網の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、8-2	土木課
橋梁補修	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、8-2	土木課
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、8-2	土木課
歩道等の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、8-2	土木課
道路の無電柱化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、7-3、8-2	土木課
舗装の強化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、8-2	土木課

7 制御不能な二次災害を発生させない

(7-1) 市街地での大規模火災の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
公園施設の改修	災害に強く安全なまちづくりを推進するため、避難に資する公園施設の長寿命化対策による施設改修を図る。		都市計画課
消防資機材の整備	2-4参照	2-4、5-3、7-2、8-4	危機管理防災課
消防団への加入促進	2-4参照	2-4、8-1	危機管理防災課

(7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
消防資機材の整備	2-4参照	2-4、5-3、7-1、8-1	危機管理防災課

(7-3) 沿線・沿道の建築物等倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
道路の無電柱化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、8-2	土木課
緊急輸送道路沿いに面する建築物の耐震化の推進	大地震による建物の倒壊から緊急輸送道路の通行を確保するため、沿道建築物の耐震化に関する補助制度を整備する。		都市計画課
交通安全施設等の耐災性の強化	3-1参照	3-1	土木課

(7-4) ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生口

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
防災重点ため池の適正な維持管理対策の推進	ため池の適正な維持管理による二次災害の防止のため、防災重点ため池における市内15箇所のハザードマップ等を作成する。		農林水産課
砂防施設の修繕・改築	砂防施設等の損壊による二次災害を防止するため、既設の砂防設備・地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設について、緊急改築を行う。		土木課
管理型砂防施設の土砂撤去	土石流発生に備えるため、管理型砂防施設に堆積した流木や土砂等の撤去を行い、砂防施設の機能を回復させる。		土木課
道路災害防除対策	災害発生時の道路防災施設の損壊により円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、落石対策等の災害防除対策に取り組む。 1-3「道路の越波・冠水対策」の同箇所		土木課

(7-5) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
農業生産基盤の整備による生産活動の維持	用排水路改修や、区画整理などの農業生産基盤を計画的に整備し、農業生産活動を維持し、それにより、農地等の荒廃による大規模災害の被害拡大を防止も図られる。 中山間地域総合整備事業芦水地区(圃場整備:中小場・仁王木 農道整備:小田代) 農業競争力強化基盤整備事業水俣地区(圃場整備:一本木・元向・大川・山上)		農林水産課
野生鳥獣による農作物への被害対策	鳥獣被害による農地・森林等の荒廃により、大規模災害時の被害が拡大することを防止するため、有害鳥獣の農地への侵入を防ぐ防護柵導入等を推進する。		農林水産課
森林の多面的機能を確保するための適切な森林整備	台風や集中豪雨等による山地崩壊等の防止や洪水調節など森林が持つ多面的機能を確保するため、伐採跡地の再生林や間伐等の適切な森林整備を推進する。		農林水産課
砂防施設の計画的な整備	1-5参照	1-5、2-3	土木課
土砂災害警戒情報の提供のための情報基盤整備	1-5参照	1-5、2-3	危機管理防災課
多面的機能を活用した中山間地域の魅力発信	農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防止するため、中山間地域の多面的機能の維持・活性化を図るとともに、魅力発信を通じた交流人口の拡大を図る。		農林水産課

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

(8-1) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
地域の住民相互による支え合い活動の推進	2-3参照	2-3	企画課 危機管理防災課
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動にかかる支援	2-3参照	2-3	企画課 農林水産課
消防団への加入促進	2-4参照	2-4、7-1	危機管理防災課
消防資機材の整備	2-4参照	2-4、5-3、7-1、7-2	危機管理防災課

(8-2) 道路や鉄道等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
幹線道路の整備	2-1参照	2-1、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6	土木課
道路網の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4	土木課
橋梁補修	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4	土木課
橋梁の耐震化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4	土木課
歩道等の整備	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4	土木課
道路の無電柱化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4、7-3	土木課
舗装の強化	1-3参照	1-3、1-4、2-1、2-3、2-4、2-5、2-6、4-2、5-1、5-2、5-6、6-4	土木課
港湾施設の機能向上及び老朽化対策	2-1参照	2-1、2-5、2-6、5-1、5-2、5-4、5-6、6-1	土木課

(8-3) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等	再掲箇所	市担当課
市管理河川の河道改修等	1-4参照	1-4	土木課
市管理河川の河道掘削	1-4参照	1-4	土木課
海岸施設の高潮対策	1-4参照	1-4	土木課
河川施設(水門、排水機場、護岸等)の老朽化対策	1-4参照	1-4	土木課、下水道課
海岸施設の老朽化対策	1-4参照	1-4	土木課
港湾海岸施設の排水機場更新	1-3参照	1-3、1-4	土木課